

8-1-1 対外活動委員会

1. 対外活動委員会の概要

(1) 対外活動委員会の活動目的

建設コンサルタントの現状と課題を踏まえた、発注者に対する「要望と提案」とその根拠資料としての【付属資料】の作成、及びこれに基づく発注者との意見交換を主な活動としている。

(2) 委員の構成

「要望と提案」及び【付属資料】に各部会及び各支部の意見が反映されることを意図し、対外活動委員会の委員は各部会代表委員会及び各支部代表で構成している。加えて、委員会での議論に基づき、「要望と提案」及び【付属資料】の原案をなるべく対外活動委員会の委員自身が執筆するため、「要望と提案」及び【付属資料】の内容に直接関連する委員会委員長も委員としている。

2. 主な活動の記録

(1) 意見交換会の開催と「要望と提案」の作成

平成 29 年度は対外活動部会において、a) 各地整と地整管内自治体及び沖縄総合事務局、b) 道路会社 4 社（東・中・西日本高速、首都高速）と(独)水資源機構、c) 国総研と(独)土木研究所 d) 国土交通省本省の四種の意見交換会を行った。

これらの意見交換会の種類毎に、昨年度の「要望と提案」の内容をベースに、取り巻く環境の変化や最新の実態調査結果を踏まえて、「要望と提案」及び【付属資料】を当委員会ならびに各関係委員会が中心となって更新・作成した。

(2) 委員会等の開催

4 回の対外活動委員会と各対外活動 WG(道路会社向け、水資源機構向け、国総研・土研向け)を開催した。対外活動委員会はすべて白書委員会との合同開催とし、主に平成 29 年度の道路会社向け・国土交通省本省向け、ならびに平成 30 年度地方ブロック向け「要望と提案」及び【付属資料】の内容を協議した。

(3) 平成 29 年度「要望と提案」及び【付属資料】

平成 29 年度地方ブロック意見交換会「要望と提案」及び【付属資料】は、平成 28 年度と平成 29 年度前半における対外活動委員会での協議、常任理事会・運営会議の意見、対外活動部会の意見、及び本部・支部意見交換会での意見を踏まえて作成した。その本文は、これまでと同様に項目を厳選し、A3 判見開き 1 枚の体裁とし、項目は、改正品確法を踏まえた要望と提案とする方針として、以下の 3 本柱で構成した。また、「要望と提案」事項をより具体的に明確にするために、平成 24 年度から作成している【付属資料】の内容のさらなる充実を図った。

I. 魅力ある建設コンサルタントに向けた担い手の育成・確保のための環境整備

- (1) 企業経営の安定と処遇改善に向けての環境整備
- (2) 受発注者協働による生産性向上と就業環境の改善に向けての取組み強化
- (3) より魅力ある職業としての確立（人材育成・確保の環境整備）

II. 技術力による選定

- (1) プロポーザル方式・総合評価落札方式等の適確な運用・改善
- (2) 地方自治体における発注方式の改善（技術力を基本とした選定・発注の仕組みの導入促進）
- (3) 地域コンサルタントの積極的な活用と育成

III. 品質の確保・向上

- (1) 受発注者それぞれの役割を踏まえたエラー防止への取組み
- (2) 詳細設計及び三者会議等における総合的な品質の確保
- (3) 維持管理・更新事業における技術的課題の改善

【付属資料】約 150 ページで構成

3. 次年度の活動について

次年度も、今年度と同様の活動を継続する。

(対外活動委員会委員長 野崎 秀則)